



はい！こちら消費生活センターです

高齢者と見守る方に気を付けてほしい消費者トラブル

高齢者の消費者トラブルが年々増加していますが、相楽消費生活センターでも「高齢の母が通販や電話勧誘で買い物を繰り返しており、今後どうしたらよいか。」という相談等が寄せられています。国民生活センターでは、高齢者と高齢者を見守る方々に向けて今、特に気を付けてほしい消費者トラブル10選をまとめています。以下をご覧ください。

① 屋根や外壁、水回りなどの“住宅修理”②保険金で住宅修理できると勧誘する“保険金の申請サポート”③インターネットや電話、電力・ガスの“契約切替”④“スマホのトラブル”⑤健康食品や化粧品、医薬品などの“定期購入”⑥パソコンの“サポート詐欺”⑦“架空請求”、“偽メール・偽SMS”⑧在宅時の突然の“訪問勧誘、電話勧誘”⑨“不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘”⑩便利でも注意“インターネット通販”
(見守り例:家の様子⇒●家に見慣れない人が出入りしていないか●家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか、本人の様子⇒●定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか●生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか●何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか)

不安に思った場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう(消費生活センター等へは家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。身近な方がトラブルに気付いた場合は、できるだけ早く相談してください)。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ(電話又は来所)

☎0774-72-9955 (ナニ?キューキューGOGO!)

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

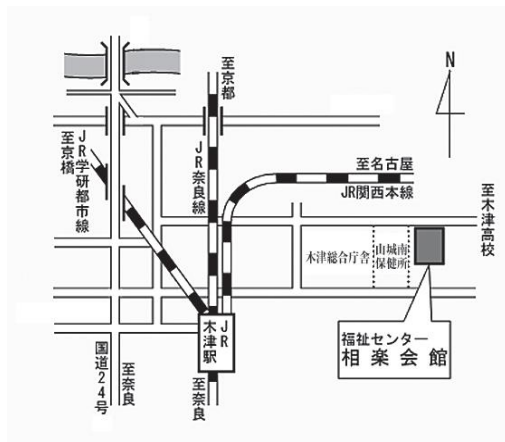
※「消費者ホットライン」☎188 (いやや!) 番もご利用ください。

相談日 月～金(祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時

住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)



相談すれば 楽になる